

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【公表番号】特表2008-532678(P2008-532678A)

【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2008-501421(P2008-501421)

【国際特許分類】

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

【F I】

| | |
|---------------|---|
| A 6 1 M 11/00 | F |
| A 6 1 M 11/00 | D |

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月21日(2009.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医薬を吸入によって送達するための吸入器用の作動装置であって、
医薬を収容するチャンバを画成する本体(23)と、前記本体(23)から延びる弁棒(25)とを備えるキャニスター(5)を受けるための、ハウジング(11)と、

前記作動装置を、使用者によって作動可能となるようにプライミングするためのプライミング機構(7)とを備え、前記プライミング機構(7)が、支持部材(27)を備え、前記支持部材(27)が、前記キャニスター(5)の前記弁棒(25)を受けるためのノズルブロック(31)を備え、前記支持部材(27)は、前記キャニスター(5)が動作不可能である第1の非動作位置と、キャニスター(5)が動作可能である第2のプライミングされた位置との間で、ハウジング(11)に対して移動可能である、作動装置。

【請求項2】

前記プライミング機構(7)が、前記支持部材(27)を前記非動作位置と前記プライミングされた位置との間で動かすための駆動部材(29)をさらに備える、請求項1に記載の作動装置。

【請求項3】

前記支持部材(27)が、カム面(35)を備え、前記駆動部材(29)が、カム要素(49)を備え、前記駆動部材(29)が、カム面(55)を備え、前記カム面(55)は、前記駆動部材(29)が第1の非動作位置と第2のプライミングされた位置との間で運動すると、前記支持部材(27)が前記非動作位置と前記プライミングされた位置との間で動かされるように、前記支持部材(27)の前記カム面(35)に係合する、請求項2に記載の作動装置。

【請求項4】

前記支持部材(27)は、前記支持部材(27)の前記カム面(35)を画成するカムボア(32)を備え、前記カム要素(49)は、前記カムボア(32)内に配置され、前記非動作位置と前記プライミングされた位置との間で回転可能な回転可能要素である、請求項3に記載の作動装置。

【請求項5】

前記ハウジングが、出口(13)を備え、それを通して使用時に前記使用者が吸入し、前記ハウジングがさらに、キャップ(14)を備え、前記キャップは、前記出口(13)を取り囲む閉位置と、前記キャップが前記出口を取り囲まない開位置との間で動かすことができ、前記

キャップのその閉位置と開位置の間の運動によって、前記支持部材がその非動作位置とプライミングされた位置との間で動かされる、請求項1から4のいずれか一項に記載の作動装置。

【請求項6】

前記出口(13)が、マウスピースである、請求項5に記載の作動装置。

【請求項7】

前記キャップ(14)が、枢動式に前記駆動部材(29)に結合され、任意で係合ラグ(15)を備え、前記キャップ(14)が実質的に前記駆動部材(29)の剛性延長部となるように、前記キャップ(14)が前記閉位置から枢動されると、前記係合ラグ(15)が、前記駆動部材(29)に係合する、請求項4に従属する場合の請求項5または6に記載の作動装置。

【請求項8】

前記ハウジング(11)が、停止部材(19)を備え、前記停止部材(19)は、前記支持部材(27)が前記プライミングされた位置となるまで前記キャニスタ(5)の作動を妨げる、請求項1から7のいずれか一項に記載の作動装置。

【請求項9】

前記キャニスタ(5)を作動させるための作動機構(9)をさらに備える、請求項1から8のいずれか一項に記載の作動装置。

【請求項10】

前記作動機構(9)が、少なくとも一つの作動部材(63a、b)を備え、前記作動部材は、第1の内側位置と、前記少なくとも一つの作動部材(63a、b)が使用者による作動のために設けられる第2の外部展開位置との間で、前記ハウジング(11)に対して可動式に配置される、請求項9に記載の作動装置。

【請求項11】

前記支持部材(27)が、前記非動作位置と前記プライミングされた位置との間で動くと、前記少なくとも一つの作動部材(63a、b)が、前記内側位置と前記展開位置の間で動かされるように、前記作動機構(9)が、前記プライミング機構(7)に動作可能に結合される、請求項10に記載の作動装置。

【請求項12】

前記作動機構(9)が、通常前記少なくとも一つの作動部材(63a、b)を前記外部展開位置へと付勢する付勢要素(83)を備える、請求項10に記載の作動装置。

【請求項13】

前記作動機構(9)が、装填部材(61)をさらに備え、前記装填部材(61)は、前記キャニスタ(5)の前記本体(23)上に配置可能であり、装填区間(75)を備え、前記装填区間(75)は、前記少なくとも一つの作動部材(63a、b)に結合され、そのため、前記少なくとも一つの作動部材(63a、b)を前記キャニスタ(5)の運動に応答して動かすことができ、前記支持部材(27)が前記プライミングされた位置にあるときに、前記キャニスタ(5)を前記少なくとも一つの作動部材(63a、b)の押下に応答して動かすことができる、請求項10から12のいずれか一項に記載の作動装置。

【請求項14】

前記作動機構(9)が、装填部材(61)をさらに備え、前記装填部材(61)は、前記キャニスタ(5)の前記本体(23)上に配置可能であり、装填区間(75)を備え、前記装填区間(75)は、前記少なくとも一つの作動部材(63a、b)に係合させることができ、そのため、前記支持部材(27)が前記プライミングされた位置にあるときに、前記キャニスタ(5)を前記少なくとも一つの作動部材(63a、b)の押下に応答して動かすことができる、請求項10から12のいずれか一項に記載の作動装置。

【請求項15】

前記装填部材(61)が、キャップ要素であり、前記キャニスタ(5)の前記本体(23)の外周壁の周りに嵌るようになされたスリーブ(71)と、前記キャニスタ(5)の前記本体(23)の基部に係合するようになされた、前記スリーブ(71)の一端部にある端部区間(73)と、前記スリーブ(71)のもう一方の端部にある前記装填区間(75)とを備える、請求項13または14

に記載の作動装置。

【請求項 1 6】

前記装填区間(75)が、外向きに延びるフランジを備える、請求項 1 3 から 1 5 のいずれか一項に記載の作動装置。

【請求項 1 7】

前記少なくとも一つの作動部材(63a、b)が、枢動式に前記ハウジング(11)に結合され、第1の把持要素(77)を備え、前記第1の把持要素(77)は、前記枢動部(67a、b)から前記ハウジング(11)の長さに沿って延び、前記キャニスタ(5)を作動する際に前記使用者によって把持および押下されるように構成され、前記作動部材がさらに、第2の装填要素(79)を備え、前記第2の装填要素(79)は、前記枢動部(67a、b)から内向きに延び、前記装填部材(61)の前記装填区間(75)に係合する、請求項 1 3 から 1 6 のいずれか一項に記載の作動装置。

【請求項 1 8】

前記作動機構(9)が、反対方向関係で配置された第1および第2の作動部材(63a、b)を備える、請求項 9 から 1 7 のいずれか一項に記載の作動装置。

【請求項 1 9】

請求項 1 から 1 8 のいずれか一項に記載の作動装置と、医薬を収容するキャニスタ(5)とを備える吸入器。